

障害を理由とした差別事例等の収集結果について（概要等）

1 概要

条例の見直しの検討にあたり、本市の条例施行後の状況を把握し、課題等の整理を行うため、広く市民を対象に障害を理由とした差別事例等の募集を行った。

2 実施方法

（1）収集期間

令和3年12月15日～令和4年2月28日

（2）周知方法

市政だより、市ホームページ、仙台市LINE公式アカウント、精神保健福祉総合センターTwitter

（3）応募用紙等の配布先

- 各区役所、総合支所窓口
- 公所（障害者総合支援センター、精神保健福祉総合センター、北部発達相談支援センター・南部発達相談支援センター）窓口
- 市内の福祉関係団体
- 市内障害福祉サービス事業所、相談支援事業所
- ひとにやさしいまちづくり推進協議会加盟団体
- 特別支援学校
- 市民センター、メディアテーク 等

（4）提出方法

- ①みやぎ電子申請サービスによる提出。
- ②応募用紙により、ファックス、電子メール、郵送での提出。
- ③応募用紙以外の任意の様式による提出。

3 収集件数等

（1）収集件数：107件

個別の内容については別添資料2-2のとおり。

（2）内訳

①内容別の分類

- 差別と感じた事例：54件
- 配慮が得られた事例：13件

- その他の意見等：40件

②分野別の分類

- 周囲の理解：17件
- 交通：5件
- 建物・道路・駐車場等：3件
- 就労・労働：31件
- 教育：3件
- 医療：5件
- 商品・サービス提供：9件
- 福祉サービス等：11件
- 不動産取引：5件
- 情報・コミュニケーション：2件
- 行政：6件
- その他：10件

③障害種別ごとの分類

- 視覚障害：4件
- 聴覚・平衡機能障害：5件
- 肢体不自由：19件
- 内部機能障害：1件
- 知的障害：16件
- 精神障害：19件
- 発達障害：37件
- 高次脳機能障害：2件
- 難病等：3件
- 全障害共通：3件
- 不明・未記載：20件

※複数の障害種別を回答可能としたため、③障害種別ごとの分類の合計は収集件数（107件）と一致しない。